

◆ 第109号 ◆

令和3年3月25日発行

令和3年度 事業計画・予算決まる

令和3年2月26日(金)開催の第178回理事会、3月4日(木)第153回評議員会において承認された令和3年度事業計画・予算のあらまはは次のとおりです。

1 基本方針

- ① 本県の教職員の総合的な福祉団体として、会員の福利厚生の上と本県教育文化の振興、及びその目的達成に必要な事業の適正な運営に努めます。
- ② 一般財団法人移行に伴って整備された、機関設計、定款、内部規程等を遵守し、財団の適切な運営に努めます。
- ③ 互助団体を取り巻く厳しい経済・社会情勢を的確に把握し組織・財政及び事業に関わる諸課題の克服に努めます。

2 事業計画

- ① 事業検討委員会に、答申に基づく事業の検証や中長期の展望に立った答申を求め、変化に対応できる体制確立を目指します。
- ② 財政状況を勘案するなか、会員の福利厚生事業の充実を図るように努めます。
- ③ 各地区の事業を支援すると共に、地区と連携し会員の拡大(新採用者の全員加入、退職者への退互部加入)に努めます。
- ④ 県教委より受託した健康管理推進事業、元気回復事業は、会員の希望を踏まえ効果的な事業展開に努めます。
- ⑤ 公認会計士、顧問税理士に指導、助言を求めながら、安定的、継続的財政基盤の確立を目指します。

3 事業の一覧

- ① 教育文化事業
教育文化事業を実施すると共に、各地区にも事業助成金を支出します。
- ② 会員医療見舞金(会員に対する医療給付)
会員が医療機関で受診したとき法定医療費から公立学校共済組合負担額を控除した額から2,000円と100円未満の端数を控除した額を上限6,000円の範囲内で給付します。
- ③ 療養見舞金
会員が引き続き30日以上傷病のため休職発令を受け療養している場合
無給休職で傷病手当金・同付加金給付終了後→50,000円
有給休職及び傷病手当金・同付加金給付期間→10,000円
- ④ 会員入院療養見舞金
会員が5日以上入院したとき、1日につき700円を給

付します。

- ⑤ 災害見舞金(災害をうけたとき)
会員が風水害、火災等で、住居家屋が被災したとき
全壊又は全焼した場合→200,000円以内
半壊又は半焼した場合→100,000円以内
1/3の場合 → 50,000円以内
1/3~1/5の場合 → 30,000円以内
一般見舞金 → 10,000円以内
- ⑥ 死亡弔慰金
本人→200,000円 配偶者→50,000円 扶養家族→10,000円
- ⑦ 出産見舞金
会員及び会員の配偶者が出産したとき 10,000円
- ⑧ 入学祝金
会員の子供が小学校に入学したとき 5,000円
- ⑨ 卒業祝金
会員の子供が中学校を卒業したとき 5,000円
- ⑩ 結婚祝金 会員が結婚したとき 30,000円
- ⑪ 介護手当金
会員が介護休暇を取得したとき、3ヵ月を限度として日額8,000円を給付します。(公立共済給付終了後)
- ⑫ 退職生業資金
会員が退職した時、規定に基づき給付します。
- ⑬ 永年加入者無給付者給付金
互助組合加入20年以上、年齢45歳以上で会員医療見舞金、入院療養見舞金以外の給付を受けていない会員に15,000円給付(自動給付・会員期間1回)
- ⑭ 会員のための福利厚生事業
放送大学履修補助、健康相談事業、法律相談事業、地区厚生事業助成特約店割引等

各種給付の時効は3年です。
会員医療見舞金は、県費負担の会員は自動給付です。また平成26年4月1日より「会員入院療養見舞金」は請求給付となりました。よろしくお願ひします。



おもな記事

令和3年度事業計画	1	介護休業手当金について・元気回復事業報告	4
令和3年度予算の概要	2	健康管理推進事業より報告	5
新規特約店の案内	3	アフラック広告	6

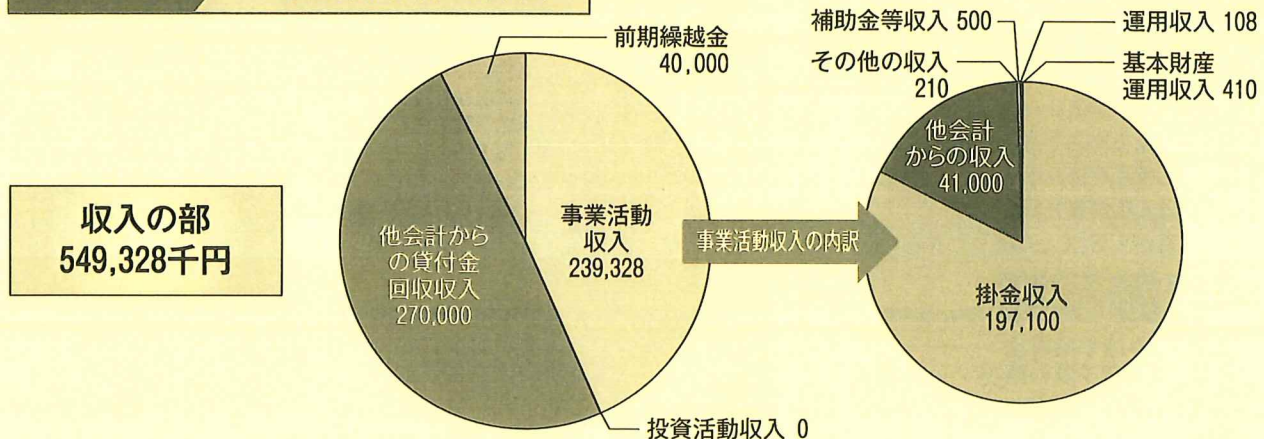
令和3年度 互助組合収支総括表

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
基本財産運用収入	410							410
掛 金 収 入	197,100		147,800					344,900
運 用 収 入	108	101	1	43,514				43,724
補 助 金 等 収 入	500							500
貸 付 金 収 入				67,100				67,100
受 取 利 息				4,260				4,260
保 険 手 数 料 収 入		24,970						24,970
受 取 手 数 料 収 入		21,940						21,940
受 託 事 業 収 入					18,398	13,903		32,301
そ の 他 の 収 入	210	9,600						9,810
他 会 計 よ り の 収 入	41,000		47,000				△ 88,000	0
事業活動収入計	239,328	56,611	194,801	114,874	18,398	13,903	△ 88,000	549,915
2. 事業活動支出								
事 業 費	347,670		110,312		17,443	12,165		487,590
管 理 費	16,878	58,175	721	6,720	955	1,738		85,187
貸 付 金 支 出				148,000				148,000
他 会 計 へ の 支 出		20,000		68,000			△ 88,000	0
事業活動支出計	364,548	78,175	111,033	222,720	18,398	13,903	△ 88,000	720,777
事業活動収支差額(A)	△ 125,220	△ 21,564	83,768	△ 107,846	0	0	0	△ 170,862
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計	0	0	0	230,000	0	0	0	230,000
2. 投資活動支出								
投資活動支出計	730	2,000	0	200,000	0	0	0	202,750
投資活動収支差額(B)	△ 730	△ 2,000	0	30,000	0	0	0	27,250
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	270,000	0	60,000	162,200	0	0	△ 492,200	0
2. 財務活動支出								
財務活動支出計	156,600	0	147,800	187,800	0	0	△ 492,200	0
財務活動収支差額(C)	113,400	0	△ 87,800	△ 25,600	0	0	0	0
IV 予備費支出(D)	2,000	2,000	100					4,100
当期収支差額(A)+(B)+(C)-(D)	△ 14,550	△ 25,564	△ 4,132	△ 103,446	0	0		△ 147,692
前期繰越収支差額	40,000	30,000	5,000	880,000	0	0		955,000
次期繰越収支差額	25,450	4,436	868	776,554	0	0		807,308

令和3年度 一般会計予算の概要

(単位：千円)



新規特約店の案内

東洋羽毛首都圏販売株式会社 西東京営業所

〒192-0364 八王子市南大沢2-204-15
TEL 0120-21-8104
FAX 042-675-8995

割引内容 価格より5%から20%引き (一部商品を除く)
割引対象者 互助組合の会員及び家族

東洋羽毛首都圏販売(株) URL <https://www.toyoumo.co.jp/>

株式会社 ヤマダホームズ

〒409-3866 中巨摩郡昭和町西条130 昭和住宅公園内
TEL 055-288-9537

割引特典 注文住宅：建物工事請負価格(税抜)から3%割引
土地付分譲住宅：売買契約上の建物価格(土地含まず/税抜)から3%割引
リフォーム：リフォーム工事請負価格(税抜)から3%割引

割引対象者 互助組合の会員及び家族

タカラレーベン

〒100-0005 千代田区丸の内1-8-2
鉄鋼ビルディング16階
TEL 0120-017-771
(提携企業従業員窓口)

甲府に誕生する新築分譲マンション
「レーベン甲府中央」の販売。

割引特典 物件価格(税込)1%OFF

【ご予約・お問い合わせ先】

レーベン甲府中央モデルルーム
甲府市丸の内1-16-20 KoKori1階
TEL 055-269-9261

ご予約の際は、「組合ホームページをみて」とお伝えください。

(一財)山梨県教職員互助組合の
会員証を提示してください。

速報

一般財団法人 山梨県教職員互助組合

「互助団体生命共済制度」の配当金が還付されました!! (保険期間：令和2年1月1日~令和2年12月31日)

互助団体生命共済
「年金型」配当率

約 **42.1%**

互助団体生命共済
「一時金型」配当率

約 **45.4%**

医療保障保険
配当率

約 **30.7%**



配当金については、令和3年2月26日に
①口座へ送金しています。
確認してみてください!

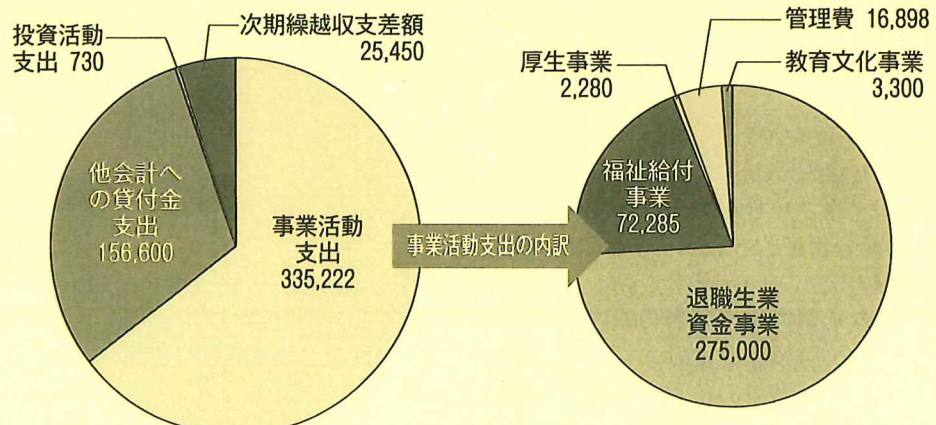
<保険金・給付金支払状況> (保険期間：令和2年1月1日~令和2年12月31日)

互助団体生命共済「年金型」
2件 - 4,300万円

互助団体生命共済「一時金型」
1件 - 1,000万円

医療保障保険
31件 - 215.6万円

支出の部
549,328千円

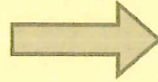


令和3年4月1日以降の取得者より

介護手当金請求金額が変更になりません！

事業検討委員会の答申を受け、理事会、評議委員会において、介護手当金請求の規程改正が決定されました。(給付金額変更)

令和3年3月までの取得者
給料日額の100分の40を給付



令和3年4月以降の取得者
1日 8,000円を給付

介護手当金とは・・・会員が介護休暇を取得したときは、3ヶ月を限度として給付
公立学校共済組合の介護休業手当の給付期間終了後延長する場合

福利給付システムに入力をし、請求書をダウンロードして出勤簿の写しとともに、互助組合宛ご送付ください。

県教委受託元気回復事業 事業報告

日頃より、元気回復事業にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和2年度の元気回復事業は、コロナウイルスの感染拡大防止のため、限られた事業のみの実施となりました。開催、実施出来た事業等は、次のとおりです。

令和2年度 事業報告

事業名	公演名		事業日	申込数	参加者数
芸術文化鑑賞会	五嶋龍ヴァイオリンリサイタル		12月2日	84	30
	野村萬斎狂言会		12月8日	79	40
	Life is Songs! (宝塚OGレビューショー)		1月31日	46	40
	柳家喬太郎独演会		2月5日	46	30
参加体験型教室	フォレストアドベンチャー (家族可)	フジ・蓼科・長野 こすげ	~3月末まで	176	176
				69	69
	ボルダリング体験教室 (4回体験)	石和・富士吉田・南アルプス	~7月末まで	79	79
	スポーツジム体験 (5回体験)	ブルーアース全店	~6月末まで	34	34
	ホットストーン体験 (5回体験)	ブルーアーススポーツスパ店	~6月末まで	18	18
	フラワーアレンジメント教室	(株)ソレイユ	11月14日 12月19日	39 49	20 20

令和2年度 インフルエンザ予防接種助成事業

予防接種対象期間：令和2年10月1日(木)から
令和3年1月30日(土)
請求書提出期間：令和2年10月1日(木)から
令和3年2月1日(月)
助成申込者1,779名に2,000円の助成をしました。
助成金は、2月25日(木)給付金口座へ送金しました。
該当の先生は、ご確認ください。

運動促進グッズ助成事業

コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった事業の代替として、運動促進グッズ助成。
申請期間：令和3年2月26日(金)から
3月8日(月)
4種類の運動促進グッズから1人一点を選んでいただき、所属所ごとにとりまとめ申請していただきました。(4,235名)

全国教職員互助団体協議会陳情署名
ご協力ありがとうございました

令和2年度全教互教職員互助団体協議会の「全ての世代が将来にわたって信頼できる年金・医療・介護等の社会保障制度の確立等を求める陳情」の署名運動に対してのご協力に厚く感謝申し上げます。

昨年7月から8月末日までの署名活動により、現職会員分1,820枚、18,196筆と退職互助会員158枚、1,579筆分が集約されました。

ご協力いただいた署名を携え、今年度は、令和2年12月7日(月)コロナ禍ということもあって、国会ではなく県内選出議員の県内事務所へ出向いての陳情となりました。

これらの陳情署名活動が将来にわたって安定的な社会保障制度の維持・発展につながることを信じて、多くの皆様方のご理解ご協力を心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

健康管理推進事業 事業報告

1. 統一カルテ（健康診断結果票）の作成及び管理

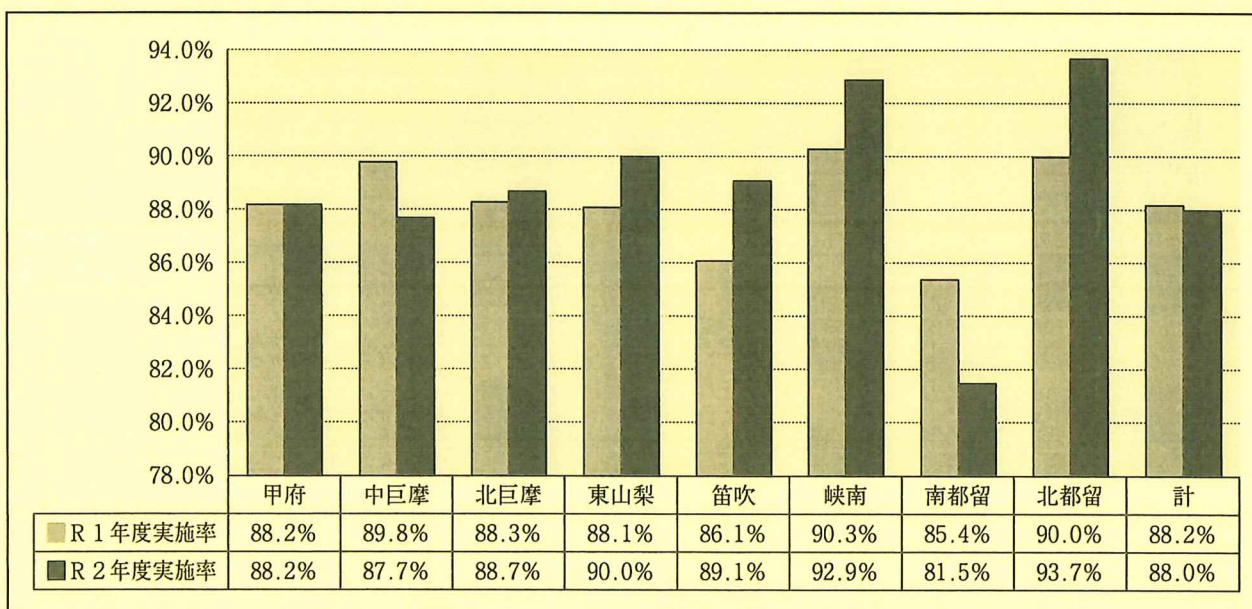
相談を受けていただいた先生方に、お渡ししてきました健康診断結果票。長年の課題だった「各学校で作成している職員健康診断票を、各市町村（組合）教育委員会から委託された互助組合が作成した統一カルテをもって職員健康診断票として活用する。」ことが実現することになりました。



2. 保健師による巡回健康指導及び健康相談

相談期間は令和2年6月5日～令和3年2月8日、巡回訪問学校数は245校で、相談実施率は88.0%でした。各学校のご協力をいただき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて実施しました。相談内容として多く上げられたものは、『脂質・糖代謝・高血圧・高尿酸血症に関する相談』、『体重のコントロール・運動』、『バランスの良い食生活』、『頭痛・肩こり対策』、『心の健康・ストレス対策』となっています。

定期健康診断後の事後指導は、労働安全衛生法で規定されており、当事業の巡回相談はこの事後指導にあたります。当日、出張等の理由で相談を受けられない場合は、近隣の学校間で連絡・調整をして、是非受けていただけるようお願いいたします。先生方ご自身が健康で過ごせることは、ご家族、児童・生徒のためにもとても大切なことです。限られた時間ではありますが、保健師も先生方の応援団として活動していきます。今後も積極的に巡回相談をご活用願います。



3. 健康教育のためのセミナー等の開催

管理職対象のセミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止とし、「管理職・上司のためのメンタルヘルスQ&A」を所属所1冊配布させていただきました。また、教職員対象のセミナーは、「心と体をケアするヨガ」を動画配信の形式で行いました。

来年度も、感染防止対策に配慮して、どのような形式でのセミナー開催が良いのかを検討しております。ご自身の健康増進のため、セミナーへのご参加をお待ちしています。

来年度も本事業へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

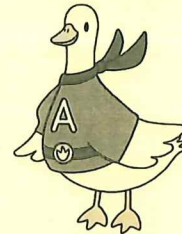
がんをきむ
病気や
ケガの
備えに
NEW



NEW
医療保険

EVER
Prime

No.1
がん保険
医療保険
保有契約件数
令和元年版 インシュアランス生命保険統計号
約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入
(詳細はホームページをご確認ください)



心配な
「がん」の
備えに

●契約年齢●
0歳~
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

保障が充実。なのに、ムダがない医療保険。

ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく、最適な保障を備えていただけます。

健康祝金ありプラン 入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特約付き 保険期間:終身

入院	疾病・災害入院給付金	10日以内の場合 一律10日分 5万円	11日以上の場合 1日につき 5,000円
	三大疾病無制限入院給付金	三大疾病 ^(*) で疾病・災害入院給付金の支払限度日数を超える入院をしたとき 1日につき 5,000円	
手術	手術給付金	外来手術 (特定手術を除く) 1回につき 5万円	入院手術 (特定手術を除く) 1回につき 5万円
	特定手術	がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき 20万円	
放射線治療	放射線治療給付金	1回につき 5万円	
通院	疾病・災害通院給付金	1日につき 5,000円	
祝金	健康祝金 ^(*)	所定の条件を満たした場合 3年ごとに 2.5万円	

終身

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料 免除事由に該当したとき
払込免除特約 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1)がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患 (※2)90歳となる年単位の契約当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。 ※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

月払保険料例 団体(集団)取扱	入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約付き 定額タイプ
契約日の満年齢	20歳 30歳 40歳 50歳
男性	2,645円 3,325円 4,440円 7,085円
女性	2,910円 3,530円 4,260円 6,000円

※健康祝金がない健康祝金なしプランもあります。 ※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。 2021年1月18日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

幅広くまとめて保障するがん保険

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■保険期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額 10万円(通算600万円まで) 10万円の場合	10年更新
	先進医療 [△]	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (がん先進医療一時金 上記に加えて、 1年間に1回を限度 15万円)	
治療関連費に備える	診断	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身
	特定診断 [△]	一時金として がん 50万円	
	複数回診断	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
	入院	1日につき 5,000円	
	通院	1日につき 5,000円	

特定保険料 免除事由に該当したとき
払込免除[△] 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

△上皮内新生物は保障の対象外
※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。 ※保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

月払保険料例 団体(集団)取扱	解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新) 特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ
契約日の満年齢	20歳 30歳 40歳 50歳
男性	1,758円 2,343円 3,589円 6,142円
女性	1,788円 2,649円 4,503円 6,121円

※治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。 2021年1月18日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

●先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直し「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。 ●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

(募集代理店)(アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社山交 保険部

〒400-0031 甲府市丸の内 2-14-13 ダイタビル 2F
電話:0120-190-805 FAX:055-237-0989

(引受保険会社)

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック 山梨支社

〒400-0031
甲府市丸の内 2-30-2 甲府第一生命ビルディング 2F